

◎臨時議長紹介

○事務局長（高橋寛明君） 事務局長の高橋と申します。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の、野口直次議員をご紹介します。

野口直次議員、議長席をお願いします。

（臨時議長、議長席に着席）

_____ ◇ _____

◎臨時議長あいさつ

○臨時議長（野口直次君） ただいま紹介されました、野口直次でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

_____ ◇ _____

開会 午前 9時02分

◎開 会

○臨時議長（野口直次君） ただいまから、令和7年第2回川根本町議会臨時会を開会します。

_____ ◇ _____

◎開 議

○臨時議長（野口直次君） これより本日の会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○臨時議長（野口直次君） なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本臨時会に説明員として町長以下、関係者が出席しておりますので、御了承ください。

_____ ◇ _____

◎日程第１ 仮議席の指定

○臨時議長（野口直次君） 日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは、大会議室にお集まりください。

休憩 午前 ９時０３分

再開 午前 ９時１０分

○臨時議長（野口直次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第２ 議長の選挙

○臨時議長（野口直次君） 日程第２、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（野口直次君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（野口直次君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

議長に、澤西省司君を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました澤西省司君を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（野口直次君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した澤西省司君が、議長に当選されました。

ただいま当選されました澤西省司君が、議場におられます。
会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。
澤西省司君、当選の承諾及びご挨拶をお願いします。

◇

◎議長あいさつ

○議長（澤西省司君） 改めましておはようございます。3期目の澤西省司です。

たった今、指名推選により、議長に皆様方から御推薦を頂きました誠にありがとうございます。合併特例債が終了し、行政側も今後、財政運営を安定化していくためには、やはり行財政改革というものを避けては通れない、そういったところに来ているのではないかと考えております。議会側にしても、行政側から議案や事案、事業説明などがあった場合には、その場合の質疑においても、頭の片隅に行財政改革というようなものを置いて、質疑をしていく、そういった流れが来ているのではないかと私は考えております。行政と議会がしっかり質問と答弁がかみ合って、両者が納得できるような、そういった進行に心がけていきたいと思えます。

それから、議会、皆さんのお力をおかりしまして今後しっかりした議会運営に努めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（野口直次君） ありがとうございました。

以上で、私の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

澤西議長、議長席にお着き願います。

（臨時議長退席・議長着席）

（議事日程第1号の追加1 配付）

◇

◎日程の追加

○議長（澤西省司君） お諮りします。

お手元に配付した議事日程第1号の追加1を日程に追加し、追加日程として議題としたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程第1号の追加1を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（澤西省司君）　なお、日程に入る前に諸般の報告を行います。

10月9日、町長から第2回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。本臨時会には、議案1件が町長から提出されております。

次に、監査委員から、お手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

◇

◎町長あいさつ

○議長（澤西省司君）　会議に先立ち、町長からあいさつがございます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君）　皆さん、改めましておはようございます。

新しくなって初めての議会ということで、皆さん緊張もしてるし、議長も緊張してると思いますが、いずれにしても、先ほど新議長言ったように、行財政、ここ大事なところで、これから先、いろんな思い、皆さんもいろんな提案そういった質問もあると思いますけども、私自身もこの4年間、本当に走ってきたというか、振り向かずにきた感があります。いろんな思い、皆さんにお伝えしてるし町民の皆さんにも伝わったかなとは思ってるんですが、さあこれからです、本当に。自分たちがやろうとしていることは、いろんな様々な課題がありますけども、皆さんと一緒に頑張って取り組んでいきたい。そんな思いは、私自身思ってますので、2期目私自身もさらにエンジンかけて、皆さんと一緒に両輪となって進めていきたい、そんなふうな思いでありますので、これからも、皆さんと一緒に難題を解決していきたい。

また、いろんなことを皆さん自身も持っていただきたい、そういったまちづくりに私も一生懸命取り組んでいきますので、皆さんと一緒にやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（澤西省司君）　ありがとうございました。

◇

◎追加日程第1　会議録署名議員の指名

○議長（澤西省司君）　追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、石関華君、2番、爾見淳芳

君を指名いたします。



◎追加日程第2 会期の決定

○議長（澤西省司君） 追加日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

議員の皆さんは、大会議室にお集りください。

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時35分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎追加日程第3 副議長の選挙

○議長（澤西省司君） 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（澤西省司君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、石関華君、2番、爾見淳芳君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票です。

（投票用紙配布）

○議長（澤西省司君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

（「配付漏れなし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（澤西省司君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。石関華君から順番に投票をお願いします。

（投票）

○議長（澤西省司君） 投票漏れはありますか。

（「投票漏れなし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

石関華君、爾見淳芳君、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（澤西省司君） 投票の結果を報告します。

投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、佐々木直也君 4 票、中原緑君 6 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、2. 5 0 票です。

したがって、中原緑君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（澤西省司君） ただいま副議長に当選されました中原緑君が、議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

中原緑君、当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

————— ◇ —————

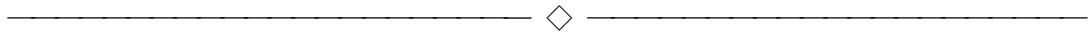
◎副議長あいさつ

○副議長（中原緑君） ただいま副議長に選任していただきました中原緑でございます。いろいろありがとうございました。

私たち議員は、住みよいまちをつくるために、熱い志を持って、町民の期待を背負いここに同席しています。町の多くの課題をこれから共有し、議員、そして町全体で議論していくということを私は、今後重要なことだと考えております。そして、議会が果たす役割、

そういったことをきちっと副議長のそして議長を補佐する立場として、新しいこのすばらしいメンバーと、ともに、しっかりに対応していきたいと考えております。

どうか今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。



◎追加日程第4 議席の指定

○議長（澤西省司君） 追加日程第4、議席の指定を行います。議席表をお配りしますので、少しお待ちください。

（議席表 配付）

○議長（澤西省司君） 議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元にお配りした議席表のとおり指定いたします。

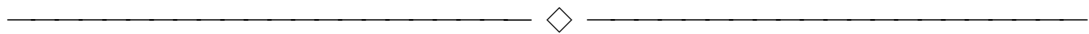
それでは、ここで暫時休憩いたします。

議員の皆さんは、大会議室にお集りください。

休憩 午前10時00分

再開 午前11時20分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎追加日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（澤西省司君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

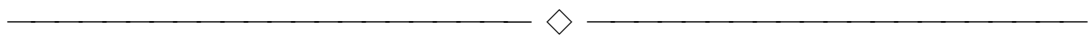
お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。



◎追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長（澤西省司君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっております。常任委員会、議会運営委員会開催のため、暫時休憩といたします。議員の皆様は、大会議室へお願いいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時30分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（澤西省司君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に、各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果が、議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

第1常任委員会委員長に山田貴之君、副委員長に山下真男君。第2常任委員会委員長に佐々木直也君、副委員長に野崎郁徳君。議会運営委員会委員長に野口直次君、副委員長に佐々木直也君。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎追加日程第7 駿遠学園管理組合議会議員選挙

○議長（澤西省司君） 追加日程第7、駿遠学園管理組合議会議員選挙を行います。

この選挙は、1名選挙していただきます。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと
思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

駿遠学園管理組合議会議員に、爾見淳芳君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました爾見淳芳君を、駿遠学園管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました爾見淳芳君が、駿遠学園管理組合議会議員に当選されました。

ただいま駿遠学園管理組合議会議員に当選されました爾見淳芳君が、議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

爾見淳芳君、当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○2番（爾見淳芳君） ただいま議長より、駿遠学園管理組合議会議員当選告知を受けました1期目、爾見淳芳でございます。1期目ですので、いろいろ外の議会議員さんと触れ合い、いろいろなものを学び、この川根本町の福祉に貢献していきたいと思いますので、微力ながらですが、皆様、御支援、御指導よろしく願いを申し上げます。

○議長（澤西省司君） ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

このあと議会運営委員会を開催し、その後、全員協議会を開催します。議会運営委員会は議員控室で行いますので、議会運営委員と、行政側で副町長、総務課長の出席をお願いいたします。町長、教育長、その他の議員は、大会議室への移動をお願いいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時55分

(議事日程第1号の追加2 配付)

○議長(澤西省司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎日程の追加

○議長(澤西省司君) お諮りします。

お手元に配付した議事日程第1号の追加2のとおり日程に追加し、追加日程として議題としたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 異議なしと認めます。

したがって、議事日程第1号の追加2のとおり日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。



◎追加日程第8 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長(澤西省司君) 追加日程第8、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澤西省司君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、小坂進君、森下稔男君、小澤勝明君、鳥本宗幸君、以上の方を指名し

ます。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小坂進君、森下稔男君、小澤勝明君、鳥本宗幸君、以上の方が、選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、次の方を指名します。宮島明利君、山本銀男君、中森恵子君、森脇和也君、を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました宮島明利君、山本銀男君、中森恵子君、森脇和也君が、選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序について、お諮りします。

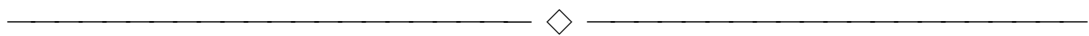
補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。

したがって補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。



◎追加日程第9 同意第5号 監査委員の選任について

○議長（澤西省司君） 追加日程第9、同意第5号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、石山貴美夫君の退場を求めます。

（石山貴美夫君、退場）

○議長（澤西省司君） 本案について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 監査委員の選任について提案理由を説明いたします。

議員のうちから選任されておりました中野浩和君が、本年10月15日をもって議員の任期が満了となったことにより、後任監査委員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の

規定により議会の同意を求めるものです。

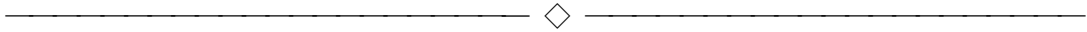
石山貴美夫君は、川根本町議会議員としての豊富な経験や行政に高い見識を持っていることから、監査委員として適任でありますので、御選任いたしたく同意をお願いするものです。

以上御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（澤西省司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

石山貴美夫君の入場を許します。

（石山貴美夫君、入場）



◎追加日程第 1 0 議案第 5 8 号 令和 7 年度川根本町一般会計補正予算
（第 3 号）

○議長（澤西省司君） 追加日程第10、議案第58号 令和 7 年度川根本町一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第 58 号、令和 7 年度川根本町一般会計補正予算第 3 号の概要について説明いたします。

第 1 表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 450 万円を追加し、総額 65 億 6,710 万円としたいものです。今回の補正は、令和 7 年 6 月定例会にて、補正計上させていただいた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、定額減税調整給付金、不足額給付事業において、旧対象世帯数が決定したことによる差額分を増額補正させていただくものです。財源は全て国庫支出金となります。

以上よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（澤西省司君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩とします。

このあと全員協議会を開催いたします。議員の皆さんと関係説明員の方は、大会議室にお集りください。

休憩 午後 1 時10分

再開 午後 1 時20分

○議長（澤西省司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇

◎追加日程第9 同意第5号 監査委員の選任について

○議長（澤西省司君） 追加日程第9、同意第5号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石山貴美夫君の退場を求めます。

（石山貴美夫君、退場）

○議長（澤西省司君） 本案について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は、人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略いたします。

これから、同意第5号「監査委員の選任について」を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君） 起立全員です。

したがって、同意第5号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

石山貴美夫君の入場を許します。

（石山貴美夫君 入場）

◇

◎追加日程第10 議案第58号 令和7年度川根本町一般会計補正予算
（第3号）

○議長（澤西省司君） 追加日程第10、議案第58号 令和7年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（澤西省司君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（澤西省司君）　これから議案第58号　令和7年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（澤西省司君）　起立全員です。

したがって、議案第58号　令和7年度川根本町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎追加日程第11　発議第6号　川根本町議会委員会条例の一部改正について

○議長（澤西省司君）　追加日程第11、発議第6号　川根本町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りします。

本件は会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君）　異議なしと認めます。

したがって本件は趣旨説明を省略することに決定しました。

なお、本件は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君）　異議なしと認めます。

したがって、質疑討論を省略することに決定しました。

これから発議第6号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君）　異議なしと認めます。

したがって、発議第6号、川根本町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり、可決されました。

————— ◇ —————

◎追加日程第１２ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（澤西省司君） 追加日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎追加日程第１３ 常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（澤西省司君） 追加日程第13、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

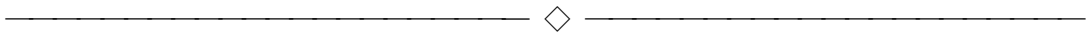
各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。



◎追加日程第１４ 広報委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（澤西省司君） 追加日程第14、広報委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

広報委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澤西省司君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会

中の継続調査とすることに決定をいたしました。



◎閉会

○議長（澤西省司君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和7年第2回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後1時30分